

## 市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

### ❖お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



暮らし

11月5日から住民票、マイナンバーカードなどに旧氏(旧姓)を併記できます

婚姻などで氏を変更した人は、本人の申し出により住民票の写しやマイナンバーカード、印鑑登録証明書などに旧氏を併記できます。

申請には、運転免許証など、本人確認のできるものや旧氏が記載された戸籍謄本などが必要になります。  
**申問** 市民課(本館1階③番窓口)  
 ☎ 516755

**自動車取得税が廃止され「環境性能割」が導入されます**

10月1日から自動車取得税が廃止され、取得時に燃費性能などに応じて「環境性能割(税率は、自家用の登録車は0.3%、営業用の登録車と軽自動車は0.2%)」が導入されます。新車、中古車を問わず、取得価格が50万円を超えるものが対象となります。

ただし、10月1日(令和2年9月30日)に自家用の乗用車(登録車と軽自動車)を購入する場合は、環境性能割の税率1%分が軽減されます。  
 ※軽自動車税の環境性能割は市税となりませんが、当分の間は県が賦課徴収します。また、これまでの軽自動車税は軽自動車税(種別割)に名称が変わります。

**問** (軽自動車税に関する事) 税務課 ☎ 6765

(自動車税に関する事) 北上地域県民局県税部 ☎ 28111(内線211・212)

**プレミアム付商品券購入引換券の申請を受け付けています**

10月1日からプレミアム付商品券を販売します。対象者には購入引換券の申請書を郵送してありますので、まだ申請を済ませていない人は、お早めに手続きしてください。

**受付場所** 市役所本館2階 相談室G  
 ※10月4日(金)までは別館1階で受け付け  
**受付時間** 午前9時～午後4時  
**必要な物** ▼申請書 ▼印鑑  
**申込期限** 11月29日(金)

**申問** 生活福祉課 ☎ 0095(専用電話)

**「在宅まるごと外来」を始めました**

中央病院では、自宅での療養を希望する患者さんのニーズにこたえるため、在宅医療(訪問診療など)から看取り

までをサポートする「在宅まるごと外来」を開設しました。事前予約が必要となりますので、希望する人は、かかりつけの医師にご相談ください。  
**診療日時** 毎週水、木曜日  
 午後2時～3時  
**代表医師** 高橋 道長 医師  
**問** 中央病院地域医療連携室 ☎ 5121

**まちづくり支援課からのお知らせ**

**セーフコミュニティ現地審査が行われます**

市が安全・安心なまちづくりの

方法の一つとして取り組んでいる「セーフコミュニティ」の3回目の現地審査(5年に1回)が行われます。「子どもの安全」や「自殺予防」など8分野において官民協働による取り組みの発表を行います。どなたでも観覧できますので、ぜひこの機会にご覧ください。

10月10日(木)、11日(金)  
 午前9時～午後5時  
**ところ** 市役所本館4階 大会議室

※詳しくはお問い合わせください。  
**問** まちづくり支援課 ☎ 6777



## 令和元年度 秋の側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

**問** まちづくり支援課 ☎ 6726

対象地区	回収日
一本木沢、一本木沢一・二丁目、ひがしの一・二丁目、元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、上平、下平(稲生団地除く)、北平、千歳森、七郷、南平、長根尻、後野、井戸頭、北斗、藤高	10月15日(火) 17日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町、東二十一～二十四番町、西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町、里ノ沢、牛泊、しらかば団地、八郷、本金崎、西金崎、稲生団地	10月21日(月) 23日(水) 25日(金)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	10月28日(月) 30日(水)

- ▶ 収集車は各通りを一度だけ回収します。**泥上げは必ず回収日初日の前日までに終わらせてください。**
- ▶ 側溝から回収された土砂は、災害用土のうなどに再利用します。空き缶、空き瓶、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去し、**落ち葉と土砂はより分けてください。**
- ▶ 土砂・汚泥は、**ある程度の大きさ(高さ30cmの円すい型)にまとめて置いてください。**また、**交差点付近には置かないでください。**
- ▶ 土砂・汚泥は草の上に置かず、アスファルトなどの**平坦な道路脇の見えやすく分かりやすい場所に置いてください。**また、**段ボールや肥料袋に入れしないでください。**
- ▶ 国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、**事前にまちづくり支援課までご連絡ください。**
- ▶ 毎年、**回収日の間違いが見られますので、再度日程をご確認ください。**